

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年1月1日
(第106期) 至 2020年12月31日

JUKI 株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第106期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第106期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 内 梨 晋 介

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	97,724	103,659	112,064	99,169	70,401
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,022	7,839	8,385	2,941	△3,957
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,883	5,642	6,640	1,763	△4,688
包括利益 (百万円)	396	6,373	4,945	1,403	△5,321
純資産額 (百万円)	27,582	33,343	37,241	37,752	31,368
総資産額 (百万円)	111,365	110,554	119,121	114,715	110,230
1株当たり純資産額 (円)	921.78	1,117.07	1,246.93	1,264.28	1,059.32
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	63.94	192.61	226.68	60.20	△160.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.25	29.60	30.67	32.29	28.15
自己資本利益率 (%)	6.89	18.89	19.18	4.79	—
株価収益率 (倍)	16.53	9.67	4.91	14.65	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,818	10,488	2,682	3,054	8,509
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,046	△1,756	△2,390	△3,430	△2,698
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,100	△10,373	967	△810	2,034
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,892	6,335	7,301	5,976	13,820
従業員数 (人)	6,021	5,899	5,891	5,762	5,287

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第106期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	54,128	49,487	59,696	50,988	28,326
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,531	2,793	3,941	1,430	△2,914
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△722	2,157	3,657	1,202	△2,806
資本金 (百万円)	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044
発行済株式総数 (株)	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179
純資産額 (百万円)	27,513	29,172	31,337	31,670	28,135
総資産額 (百万円)	90,381	89,903	94,571	89,045	86,531
1株当たり純資産額 (円)	939.14	995.75	1,069.69	1,081.06	960.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (—)	35.00 (—)	30.00 (—)	25.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△24.53	73.66	124.84	41.05	△95.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.44	32.45	33.14	35.57	32.51
自己資本利益率 (%)	—	7.61	12.09	3.82	—
株価収益率 (倍)	—	25.28	8.92	21.48	—
配当性向 (%)	—	47.52	24.03	60.89	—
従業員数 (人)	846	894	878	907	909
株主総利回り (比較指標：配当込み業種別 (機械)) (%)	99.1 (110.0)	176.4 (148.2)	110.2 (106.7)	91.3 (133.8)	60.5 (157.8)
最高株価 (円)	1,195	2,137	2,136	1,412	880
最低株価 (円)	677	1,055	1,025	761	417

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第102期及び第106期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第103期の1株当たり配当額35.00円には、創立80周年記念配当10.00円を含んでおります。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社の前身は、1938年12月、東京都調布市国領町において、東京都の機械業者約900名の出資により結成された東京重機製造工業組合として発足しました。

1943年 9月	株式会社に改組し、名称を「東京重機工業株式会社」（旧社名）と改称
1947年 4月	家庭用ミシンの製造販売を開始
1953年 3月	工業用ミシンの製造販売を開始
1961年 2月	電子計算機周辺機器の製造販売を開始
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年 9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年 7月	広島県安佐郡(現広島市)に㈱ジューキ広島製作所(現社名 JUKI広島㈱(現 連結子会社))を設立(現所在地 広島県三次市)
1964年 8月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部に指定
1966年 7月	㈱中島製作所(現社名 JUKI松江㈱(現 連結子会社))の株式の過半数を取得
1970年 7月	香港に現地法人JUKI (HONG KONG) LTD. (現 連結子会社)を設立
1971年 4月	栃木県大田原市に工業用ミシンの主力工場である大田原工場を竣工
1973年 9月	秋田県平鹿郡(現 横手市)にジューキ電子工業㈱(現社名 JUKI産機テクノロジー㈱(現 連結子会社))を設立
1974年 3月	米国ニューヨークに現地法人JUKI AMERICA, INC. (現 連結子会社)を設立(現所在地 フロリダ)
1981年10月	工業用ミシン本部がデミング賞を受賞
1987年 7月	産業装置(チップマウンタ)の製造販売を開始
1988年 4月	社名をJUKI株式会社(登記商号 ジューキ株式会社)に変更
1990年 6月	中国上海市に上海重機ミシン有限公司(現 連結子会社)を設立
1995年 3月	シンガポールに現地法人JUKI SINGAPORE PTE. LTD. (現 連結子会社)を設立
1995年 9月	中国河北省に中国新興(集団)総会社と合弁で新興重機工業有限公司(現社名 重機(廊坊)工業有限公司(現 連結子会社))を設立
2000年10月	中国上海市に全額出資の重機(上海)工業有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年 1月	中国上海市に全額出資の重機(中国)投資有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年10月	JUKI AUTOMATION SYSTEMS HOLDING INC. (現社名 JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC. (現 連結子会社))の全株式を取得
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2005年 7月	登記商号をジューキ株式会社よりJUKI株式会社に変更
2009年12月	本社を東京都多摩市に移転
2013年 8月	産業装置事業部門を会社分割し、東京都多摩市にJUKIオートメーションシステムズ㈱(現 連結子会社)を設立
2014年 3月	JUKIオートメーションシステムズ㈱は、ソニー㈱及びその子会社であるソニーイーエムシーエス㈱(現社名 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ㈱)の実装機器及びその関連事業を会社分割(吸収分割)により承継

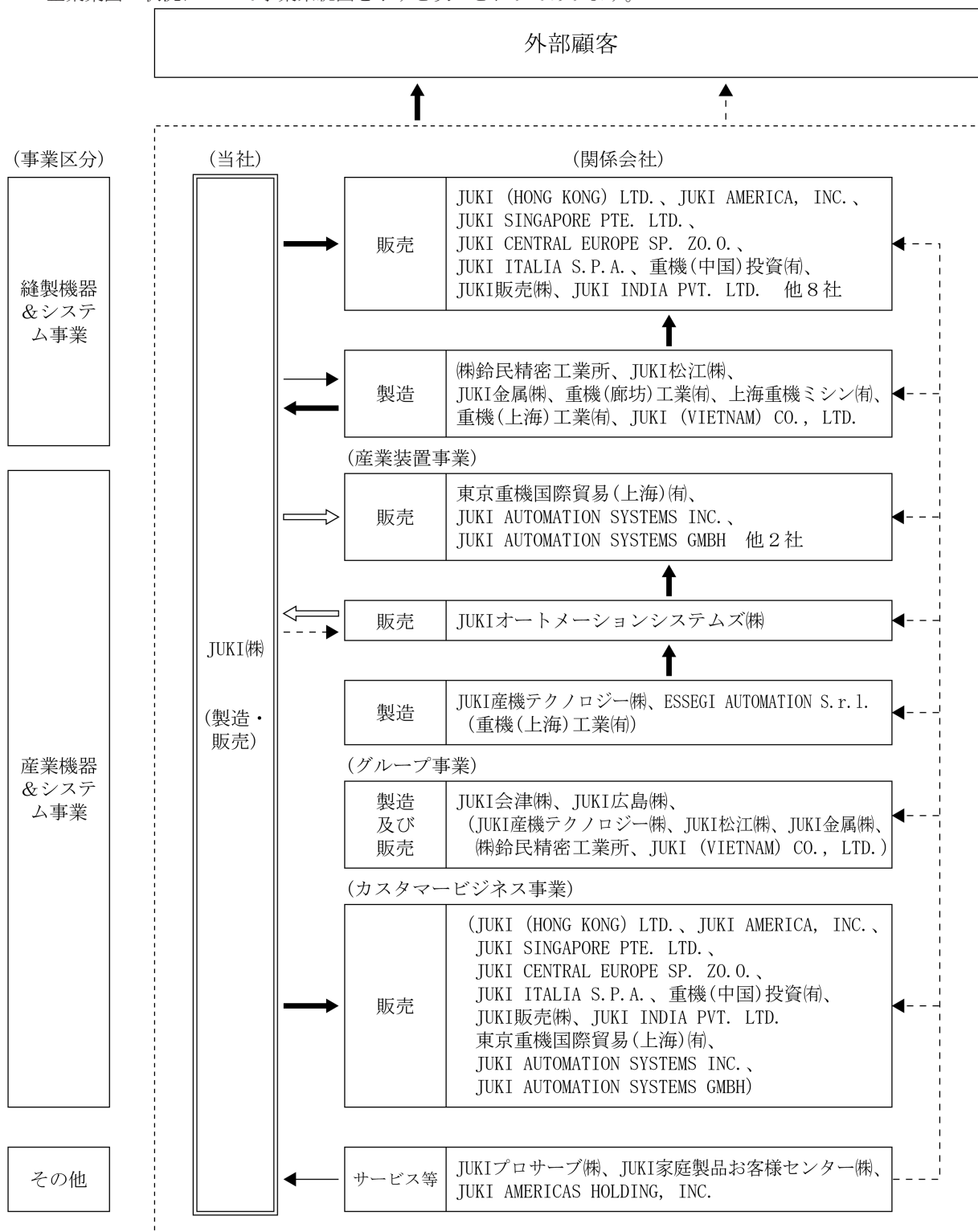
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(JUKI株式会社)、子会社32社及び関連会社4社で構成されており、縫製機器&システム事業及び産業機器&システム事業として主に、工業用マシン、家庭用マシン、マウンタ及び受託加工製品・部品の製造販売を行っております。各関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社	
縫製機器&システム事業	工業用マシン	連結子会社	JUKI (HONG KONG) LTD.、JUKI AMERICA, INC.、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、JUKI ITALIA S.P.A.、重機(中国)投資(有)、JUKI販売(株)、JUKI INDIA PVT. LTD. (株)鈴民精密工業所、JUKI松江(株)、JUKI金属(株)、重機(廊坊)工業(有)、上海重機マシン(有)、重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.
		非連結子会社	JUKI MACHINERY BANGLADESH LTD. 他4社
	家庭用マシン	関連会社	(株)ニッセン 他2社
産業機器&システム事業	(産業装置事業) マウンタ 検査機 印刷機	連結子会社	JUKIオートメーションシステムズ(株)、東京重機国際貿易(上海)(有)、JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC.、JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH、JUKI産機テクノロジー(株)、JUKI会津(株)、JUKI広島(株) (JUKI (HONG KONG) LTD.、JUKI AMERICA, INC.、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、JUKI ITALIA S.P.A.、重機(中国)投資(有)、JUKI販売(株)、JUKI INDIA PVT. LTD.、(株)鈴民精密工業所、JUKI松江(株)、JUKI金属(株)、重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.)
		非連結子会社	JUKI SMT ASIA CO., LTD. 他1社
	(グループ事業) 受託加工製品・部品	関連会社	ESSEGI AUTOMATION S. r. l.
	(カスタマービジネス事業) 縫製機器、産業装置の パーツ及びサービス		
その他	不動産管理及びその他 サービス	連結子会社	JUKIプロサーブ(株)、JUKI家庭製品お客様センター(株)、JUKI AMERICAS HOLDING, INC.

- (注) 1 重機(上海)工業(有)は2020年1月に連結子会社の重機(寧波)精密機械(有)を吸収合併しております。
 2 JUKIプロサーブ(株)は2020年7月にJUKIゼネラルサービス(株)から、社名変更しております。
 3 重機(廊坊)工業(有)は2020年9月に当社子会社の完全子会社とするとともに、新興重機工業(有)から社名変更しております。

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) \longrightarrow は材料、 \longrightarrow は製品、部品
 \dashrightarrow はサービス・その他
 \rightleftarrows は代理人としての販売取引

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) JUKIオートメーションシステムズ㈱*1	東京都多摩市	2,618	産業機器&システム事業	91.8	有	有	当社製品の販売 保守	有
JUKI会津㈱	福島県喜多方市	250	〃	100.0 (100.0)	無	無	原材料の購入	無
JUKIプロサーブ㈱	東京都多摩市	90	その他	100.0	有	〃	不動産の管理、 保安等の委託	有
JUKI松江㈱	島根県松江市	400	縫製機器&システム事業他	100.0	無	〃	当社製品の製造	無
JUKI産機テクノロジー㈱	秋田県横手市	300	産業機器&システム事業	100.0	有	〃	〃	〃
JUKI金属㈱	三重県多気郡 大台町	250	縫製機器&システム事業他	100.0	無	〃	原材料の購入	〃
JUKI広島㈱	広島県三次市	100	産業機器&システム事業	100.0	〃	〃	〃	〃
㈱鈴木精密工業所	新潟県長岡市	95	縫製機器&システム事業他	88.2	〃	〃	〃	〃
JUKI販売㈱ *1	東京都多摩市	86	〃	100.0	有	有	当社製品の販売 保守	有
JUKI家庭製品お客様センター ㈱	東京都多摩市	20	その他	100.0 (100.0)	無	無	無	〃
JUKI (HONG KONG) LTD. *1	香港、新界	HK\$ 148,655千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	当社製品の販売 保守	無
JUKI AMERICA, INC. *1, 2	アメリカ、 フロリダ	US\$ 26,346千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI SINGAPORE PTE. LTD. * 1, 2	シンガポール	US\$ 29,434千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI INDIA PVT. LTD.	インド、 バンガロール	INR 746,688千	〃	100.0 (5.4)	〃	〃	〃	〃
重機(廊坊)工業有限公司*1	中国、河北省	RMB 160,000千	縫製機器&システム事業	100.0 (100.0)	〃	〃	当社製品の製造	〃
上海重機ミシン有限公司* 1	中国、上海市	RMB 46,673千	〃	100.0 (27.7)	〃	〃	〃	〃
東京重機国際貿易(上海)有限 公司*2	中国、上海市	RMB 5,001千	産業機器&システム事業	100.0	有	〃	当社製品の販売 保守	〃
重機(中国)投資有限公司* 1, 2	中国、上海市	RMB 358,365千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	〃	〃
重機(上海)工業有限公司*1	中国、上海市	RMB 239,024千	〃	100.0 (77.3)	無	〃	当社製品の製造、 原材料の購入	〃
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. * 1	ベトナム、 ホーチミン	US\$ 5,000千	〃	100.0	〃	有	当社製品の製造	〃
JUKI AMERICAS HOLDING, INC. *1	アメリカ、 ノースカロライ ナ	US\$ 37,610千	その他	100.0	〃	無	無	〃
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O. *1	ポーランド、 ワルシャワ	PLN 50千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	当社製品の販売 保守	〃
JUKI ITALIA S.P.A.	イタリア、 ミラノ	EUR 2,505千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC.	アメリカ、 ノースカロライ ナ	US\$ 2,365千	産業機器&システム事業	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃
JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH	ドイツ、 ニュルンベルク	EUR 25千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
(持分法適用関連会社) ESSEGI AUTOMATION S. r. l.	イタリア、 ヴィチエンツァ	EUR 105千	〃	49.0	〃	〃	無	〃

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 *1：特定子会社であります。

3 資本金は2020年12月末現在のものを記載しております。

4 上記会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 6 *2 : JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、東京重機国際貿易(上海)有限公司、JUKI AMERICA, INC. 及び重機(中国)投資有限公司については売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(JUKI SINGAPORE PTE. LTD.)	(東京重機国際貿易(上海)有限公司)	(JUKI AMERICA INC.)	(重機(中国)投資有限公司)
(1) 売上高	14,068百万円	8,279百万円	8,168百万円	8,063百万円
(2) 経常利益 又は経常損失(△)	△875百万円	172百万円	63百万円	666百万円
(3) 当期純利益 又は当期純損失(△)	△769百万円	173百万円	17百万円	668百万円
(4) 純資産額	2,015百万円	396百万円	4,695百万円	5,815百万円
(5) 総資産額	12,969百万円	5,104百万円	6,617百万円	11,958百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
縫製機器&システム事業	3,115
産業機器&システム事業	1,831
その他	96
全社(共通)	245
合計	5,287

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
909	44.5	18.5	4,827

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
縫製機器&システム事業	480
産業機器&システム事業	184
その他	—
全社(共通)	245
合計	909

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、当事業年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により工場の大規模な生産調整や管理(間接)部門の一時帰休を実施したことなどから、前事業年度と比較して平均年間給与が1,096千円減少しております。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「総合品質経営を推進する」、「イノベティブ(革新的)で活気のある人と組織をつくる」、「国際社会に適合する経営を行う」の3つの経営基本方針のもと、世界の市場やお客様のニーズに幅広くお応えする優れた製品とサービスの提供を推進することにより、お客様はじめ株主様、お取引先様、従業員、社会などすべてのステークホルダーの信頼と期待にお応えできるよう努めてまいります。

事業活動の基本となる、企業理念及びコーポレートスローガン“Mind & Technology—心の通う技術—”をもとに、新たな価値を創造し、グローバルな事業展開のもと社会への貢献を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、長期ビジョンとしての「21世紀を生き抜くグローバルでイノベティブ(革新的)な“モノ-コト”づくり企業」のもと、2017年に当社グループが将来に亘って継続的に成長していくための中期計画「Value up 2022」を策定し、また、2020年から2022年の構造改革を軸とした中期計画フェーズⅡにおいて、2年後に目指すゴールとして2022年ビジョンを「お客様とJUKIが製品・サービスを通じて企業価値を向上できる“モノ-コト”づくり企業〜スマートファクトリーに向けてWinWinのパートナーへ〜」としております。

この姿を実現するために、2022年度での経営指標として、売上高1,190億円、経常利益98億円、自己資本比率40%以上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大や米中貿易摩擦の継続による景気減速の影響、競合他社との競争の激化などが想定される一方で、AI/IoT/5G等技術革新の加速やAfterコロナを展望した市場/顧客の変化による新たなビジネス展開が進展しており、このようなニューノーマルな環境に対応した新しいビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。また“持続可能な開発目標(SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは社会全体で更に加速しております。

このような事業環境の変化を踏まえ、当社は2020年から2022年までを計画期間とする中期計画フェーズⅡを見直しました。

新中期計画2021-2022では、付加価値構造改革及びコスト構造改革を強力に推進し、併せて、“6つの変革(6X)※”で事業戦略と体制戦略の変革を強力に推し進めることで、成長軌道に回帰しつつ、質的変換を図ってまいります。

※6つの変革

①ボーダレスX：新興国市場(ミドルマーケット)や産地移転に伴い成長性の期待できる市場とお客様の開拓を図ってまいります。

②ビジネスモデルX：ノンアパレルや検査機、自動倉庫等、収益力をアップする事業領域の拡大を更に図ってまいります。

③SDGs経営X：事業を通じた新興国における雇用機会の創出や縫製工場のスマート化支援による衣料廃棄ロス削減などの社会課題の解決を通じて“持続可能な”経営の実現を図ってまいります。

④R&DモデルX：先端技術の活用によるネットワーク/プラットフォーム事業、ロボット事業の強化や、利便性、利用価値の高い商品・サービスの開発など、イノベティブな技術領域の拡大を図ってまいります。

⑤働き方改革X：工場のスマート化、間接業務のスリム化、職責と成果重視のジョブ型雇用制度の導入など、経営の5Sを軸とした生産体制及び管理(間接)業務体制の構築を図ってまいります。

⑥財務体質X：売上債権や在庫の回転期間適正化によるCCC(キャッシュコンバージョンサイクル)の短縮など、財務体質強化による自己資本強化と資産効率向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク及び対応は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループは海外売上高比率が高く、当連結会計年度においては79.1%となっております。そのため、当社グループが事業活動を展開する中国、その他アジア地域、欧米といった国及び地域における景気及びこれに伴う需要変動で予測を超えた変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各地域における需要変動について、年2回開催するグループ経営会議で各拠点から報告させるとともに、その間の変化点については都度報告を受け、適切な対策を実施することでリスクの最小化を図っております。

(2) 海外での事業活動

当社グループの海外での生産及び販売活動については下記のリスク要因を十分考慮しておりますが、予測し得ないリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・政治又は経済要因
- ・法律又は規則の変更
- ・潜在的に不利な税の影響
- ・労働争議
- ・テロ行為又は戦闘行為

当社グループは、各地域におけるリスクについて、年4回開催するリスク管理会議で分析し施策に反映させるとともに、海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するよう努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速に対応するなど、リスクの最小化を図っております。

(3) 為替変動

当社グループの業績は主として日本円、米ドル、ユーロ並びに中国元等の外国為替相場の変動による影響を受けております。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されているため換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。また、為替相場の変動は外国通貨で販売する製品及び調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。

当社グループは、主な為替変動の影響を本社に集約するとともに毎月開催する為替会議で為替リスク発生状況を把握し、輸出による外貨収入の輸入決済への充当、為替予約、現地通貨での資金調達などによりリスクの最小化を図っております。

(4) 研究開発活動

当社グループは、将来のニーズを予測し新製品等の開発を実施しておりますが、予測を超えた社会環境の変化や市場のニーズの変化により、最終的にその新製品等が市場に受け入れられない可能性があります。

当社グループは、顧客との緊密な関係性の構築による新たなニーズの発掘、市場でのユースケースの活用や、それを実現するためのマーケットに近い研究開発拠点の強化、オープンイノベーションの活用などにより、市場環境変化に強い研究開発を図っております。

(5) 知的財産保護

当社グループは、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社が使用する技術及びノウハウ等が意図せずして他社の知的財産権に抵触する疑いが生じ係争に発展する可能性があります。

当社グループは、本社に知的財産部門を設置し適切な管理体制を構築し、自らの知的財産の保護並びに知的財産権抵触の防止に努めてまいります。

(6) 製造物責任(PL)

当社グループでは、保険でカバーされない製造物責任リスクにより多額のコストが発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入するとともに、年6回開催する品質会議において品質対策の強化、並びに日常の品質改善活動を展開し、リスクの最小化を図っております。

(7) 環境規制

当社グループは、CO2排出、有害化学物質、廃棄物等多様な環境問題に関し、各国の法的規制の適用を受けており、今後更なる規制の強化が行われた場合、その対応のために相当なコストの負担が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の環境規制の状況を把握するとともに、法令順守のみならず環境経営を宣言し、自社で定める環境理念、環境行動指針、グリーン調達ガイドラインに基づき環境負荷の低減を図っております。

(8) 安全保障輸出管理

当社グループは、製品を世界各国で販売しており国際的な安全保障輸出管理の枠組みにより規制を受けております。国際情勢の変化により規制が強化された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の規制等について把握するとともに海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速な対応するなど、リスクの最小化を図っております。

(9) 人材の確保

当社グループは、日本における少子高齢化や、海外における労働市場の急速な変動等により、優秀な人材の確保や育成が進まない場合には、当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

当社グループは、国内外に30社以上の子会社及び関連会社を有しており、持続的な成長と健全な組織運営のために、グローバル規模で人材の確保と育成を図っております。

(10) 災害

当社グループは、地震や水害等の自然災害や感染症の世界的流行(パンデミック)等の各種災害による物的・人的被害が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このような災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限に抑えるべく、BCP(事業継続計画)の策定等、体制の整備を図っております。

なお、今回の新型コロナ感染拡大に関しては、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、お客様、取引先及び従業員の安全を第一に考え、各地域別の感染状況や移動制限などの情報を収集しつつ、出張の自粛、在宅勤務の促進など感染拡大防止策の実施に迅速に取り組んでおります。

(11) 重要な訴訟等

当社グループは、事業活動を展開する各国において、消費者保護、個人情報保護、その他様々な法的規制の適用を受けております。当連結会計年度においては、事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来万が一提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各国における法的規制の動向について、本社法務部門や海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、法務部門を中心に迅速に対応するなど、訴訟リスクの最小化を図っております。

(12) 情報管理

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。万が一、情報漏えい等の事故が起きた場合には、当社グループの評価・信用に悪影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るために管理体制を構築するとともに、適切な安全措置を講じております。

(13) 販売先の信用

当社グループは、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えております。

(14) 減損会計

当社グループは、固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各子会社の業績モニタリングと兆候の有無を確認し、対応を図っております。

(15) 敵対的企業買収

当社は、株式公開会社であるため、当社株式を公開買付(TOB)又は市場取引で大量に買い集める投資者が現れる可能性があります。このような投資者が当社株式を買い占めた場合には当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。また、当該投資者と当社との間で法的係争に発展する可能性もあります。

当社グループは、敵対的企業買収リスクを低減する観点からも、収益性の向上や財務体質の改善など企業価値の向上を図るとともに、株主に信頼されるよう適時の情報発信・開示を心掛けております。

(16) 事実と異なる風説の流布

当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説がインターネット等を通じて流布する可能性があります。これらは、たとえ事実と異なる内容であったとしても、当社グループへの信頼及び企業イメージを低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このような風説の流布を防止する観点からも、日頃より適正な業務運営を行うとともに、当該事案が発生した場合は、事実確認や法的手続きを含め適切な対応を行ってまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における事業環境は、新型コロナ感染拡大の影響により、設備投資の抑制や消費需要の冷え込みが続いておりますが、下期に入り、5Gなどに牽引された半導体や自動車関連等の需要拡大により中国を始めとして一部の国・地域での経済活動が活性化してまいりました。

当社を取り巻く環境は、特に上期においては新型コロナ感染拡大により相当な影響を受けましたが、下期からは中国等を中心に設備投資需要の回復が見られ、またお客様のサプライチェーン分断への対応（生産地分散化）など当社のビジネスチャンスに繋がる動きも出始めております。

当社は2020年から2022年の構造改革を軸とした中期計画フェーズⅡにおいて、そのビジョン「お客様とJUKIが製品・サービスを通じて企業価値を向上できる“モノ・コト”づくり企業」の下、“5つの変革※”を軸とした構造改革、すなわち ①管理間接業務のスリム化などによるコスト構造改革、②高収益分野の営業力強化などの事業領域拡大による付加価値の極大化、③ミドルマーケット開拓強化などのボーダレスによる顧客基盤強化に取り組んでまいりました。

※5つの変革

- ①成長力のある市場・お客様の開拓
- ②収益力をアップする事業領域の拡大
- ③イノベーティブな技術領域の拡大
- ④経営の5S (Simple, Slim, Speedy, Seamless, Smart)を軸とした生産体制及び管理（間接）業務体制の構築
- ⑤“持続可能な”経営の実践

同時にコロナ禍における厳しい事業環境に対応するため期初に掲げた構造改革を更に深掘りし、本社や国内外のグループ工場の一斉操業停止を含む大幅な生産調整、管理（間接）部門の一時帰休や新たな勤務フォーメーションの導入、処遇も含めた人事制度改革の推進、設備投資計画の見直しなどにより、当連結会計年度で前年同期比約72億円の固定費削減を進め、収益改善を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度では売上高は704億1百万円（前年同期比29.0%減）となりましたが、第2四半期をボトムに回復基調に転じ、第4四半期の売上高は第3四半期比で45.1%増加、前年同期比では95.5%まで回復しました。

当連結会計年度の利益面につきましては、営業損益は44億6千9百万円の損失（前年同期は38億3千8百万円の利益）、経常損益は39億5千7百万円の損失（前年同期は29億4千1百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損益は46億8千8百万円の損失（前年同期は17億6千3百万円の利益）となりましたが、売上の改善並びに上記コスト構造改革により、第3四半期以降回復に転じ、第4四半期には黒字に転換いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

縫製機器&システム事業

工業用ミシンの売上は、新型コロナ感染拡大により、特に上期において、お客様である各国各地域の縫製工場の操業度が落ち設備投資需要が低水準で推移するなど相当な影響を受けたことで前年同期（累計）比では大幅に減少しましたが、第4四半期は第3四半期比62.8%増加し、中国、米州の売上高は前年同期を上回るなど着実に回復が進んでまいりました。家庭用ミシンの売上は新型コロナ感染拡大に伴う巣ごもり需要拡大に対応したことにより、日本、欧米の各市場で増加しました。その結果、当連結会計年度の縫製機器&システム事業全体の売上高は427億3千2百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

利益面においては、売上の大幅な減少や工場の稼働率低下の影響などにより当連結会計年度のセグメント損益（経常損益）は22億1百万円の損失（前年同期は26億8千万円の利益）となりましたが、売上の改善並びに上記構造改革によるコスト削減に努め着実に赤字幅を縮小し、第4四半期には黒字に転換いたしました。

産業機器&システム事業

産業装置では、上期は新型コロナウイルス感染拡大により相当な影響はあったものの中国等を中心に5G関連等の設備投資需要の回復が進み、第4四半期の売上高は第3四半期比で64.2%増加し、前年同期を上回るなど着実に回復が進んでまいりました。一方、受託加工等のグループ事業では車載関連を中心に売上が伸び悩み、当連結会計年度の産業機器&システム事業全体の売上高は274億4千7百万円(前年同期比20.8%減)となりました。

利益面においては、売上減少や上期の工場稼働率低下の影響などにより、当連結会計年度のセグメント損益(経常損益)は4千2百万円の損失(前年同期は18億5千3百万円の利益)となりましたが、第3四半期は売上改善並びに上記構造改革によるコスト削減や工場稼働率の改善が進んだことなどにより黒字に転換し、第4四半期は更に大幅な増益(前期比5億3千9百万円増)となり、前年同期比でも増益を果たしました。

その他

その他の連結売上高は2億2千1百万円(対前連結会計年度比6.6%減)、セグメント利益(経常利益)は9千万円(対前連結会計年度比4.8%増)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大による影響に備え、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的として、資金調達などにより手元資金の増強を図りました。

その結果、当連結会計年度末の総資産は、現預金が増加する一方、売掛金やたな卸資産が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ44億8千5百万円減少して1,102億3千万円となりました。負債は、長期借入金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ18億9千7百万円増加して788億6千1百万円となりました。純資産は、利益剰余金が減少したことに加え、為替換算調整勘定のマイナス額が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ63億8千3百万円減少して313億6千8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ78億4千4百万円増加し138億2千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、85億9百万円の収入(前年同期は30億5千4百万円の収入)となりました。売上債権やたな卸資産の減少などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、26億9千8百万円の支出(前年同期は34億3千万円の支出)となりました。有形固定資産の取得による支出があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、20億3千4百万円の収入(前年同期は8億1千万円の支出)となりました。借入金の増加などによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金として原材料等の購入や製造費用、開発投資を含む販売及び一般管理費の営業費用などであり、また、長期的資金として事業計画に基づく設備投資資金などがあります。これらの資金は自己資金及び金融機関等からの借入により調達することを方針としております。

今後も盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な開発投資、設備投資をしていくとともに、物流や生産効率の改善などにより、たな卸資産を圧縮することなどで、資金の効率化を図ってまいります。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したもののほかに、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えらると思われるものは以下のとおりであります。

収益の認識

当社グループの売上高は、顧客との引渡し条件に基づき、通常、製品が出荷された時点（輸出はBL基準）、又はサービスが提供された時点で計上されております。

投資評価

当社グループの保有する株式は、市場価格のあるものについては時価が著しく下落した場合に、市場価格のない株式については財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合に、それぞれ減損処理を行っております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
縫製機器&システム事業	31,664	△46.20
産業機器&システム事業	23,305	△12.47
合計	54,970	△35.69

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
縫製機器&システム事業	42,732	△33.50
産業機器&システム事業	27,447	△20.84
その他	221	△6.64
合計	70,401	△29.01

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に価値を提供できる商品の開発、新規分野製品向けの商品の開発、そのために必要となる要素技術の開発を行っております。本活動の当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,608百万円(売上高比率6.5%)であります。研究開発活動の成果としての工業所有権総数(国内外の特許+意匠権)は当期末において2,069件となりました。

(1) 当社グループ全社に共通した研究開発活動

① 本社の研究開発活動

お客様ニーズをベースに、新製品を支える基盤技術のさらなる向上とともに差別化に必要なコア技術の研究・開発に取り組んでおります。また、お客様の課題を解決するために営業、開発及び製造の連携強化を推進しております。

② 環境に配慮した研究開発活動

2009年3月から「JUKIエコプロダクツ認定制度」をスタートし、当連結会計年度は11機種が認定されました。環境対応として、「JUKIグループグリーン調達ガイドライン」に基づき製品への有害物質及び高懸念物質不使用による環境安全・保全性の向上、小型・軽量化による省資源化、高効率制御及びオイルフリー化による省エネ化など、今後も高いレベルでの技術開発を進め、6つの変革の一つとしてSDGs経営Xの狙いとする“持続可能”な経営の実現に向け取り組んでまいります。

(2) セグメント別商品開発活動

① 縫製機器&システム事業

工業用ミシンでは、新送り制御による美しい縫い目を実現した電子サイクルミシン「AMS-221F」、2本針本縫針送りソーイングシステム「LH-4500Cシリーズ」、多様な素材に対応したパターンシーマ「PS-800シリーズ」、ソファァー・カーシートなどで作業性が大幅アップした上下送り自動糸切りミシン「DU1481-7」を発売しました。

また、縫製工場全体を「JaNets」でネットワーク化し、「つながる・見える」でお客様の生産効率の最大化を目指し開発強化してまいりました。

家庭用ミシンでは、初めて無線LAN接続機能を搭載し、UI/UX（ユーザーインターフェース/ユーザーエクスペリエンス）にこだわり、美しい縫い品質のままに、多機能・高性能でありながら、操作性が格段にアップした最高峰家庭用ミシン「HZL-UX8」を発売しました。

今後もお客様のニーズに一早くお応えするため、商品開発に積極的に取り組んでまいります。

② 産業機器&システム事業

従来より好評頂いている高速モジュラーマウンタ「RX-7」、新型汎用マウンタ「RS-1」、3D基板外観検査機「RV-2-3DH」各シリーズの拡張性・操作性の向上に努めるとともに、実装分野に限定されない工場内に存在するあらゆる測定・検査工程の自動化ニーズに応えるために、RVシリーズの強化にも取り組みました。また、実装分野の以外の組み立てに対してもJMシリーズに加え革新的なロボットプラットフォームMR-01により生産現場の更なる省人化・自動化を推進し、これら個々の製品群を実装統合システム「JaNets」で統合管理することで工場全体の生産性向上を提案できるように取り組みました。今後も自動倉庫「ISM」から製品検査まで工場内のあらゆる工程を融合し、お客様に対して価値あるソリューション提案を行ってまいります。

(3) 海外開発拠点商品開発活動

海外拠点においては、中国、ベトナムの開発拠点に加え、ヨーロッパ、アメリカにも開発分室を設置しています。市場密着しお客様のニーズをすばやく取り入れ、商品開発に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等の受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。)の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(増減率)
縫製機器&システム事業	745百万円	△30.7%
産業機器&システム事業	904 "	△24.1%
その他	4 "	△27.5%
全社(共通)	521 "	△17.5%
合計	2,176百万円	△25.1%

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都多摩市)	全社(共通)	事務所研究 所等	6,727	8	3,067 (11)	70	150	10,024	715
大田原工場 (栃木県大田原市)	縫製機器& システム事 業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	646	253	644 (184)	115	130	1,789	329

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JUKI 産機 テクノロジー ㈱ (注)2	本社工場 (秋田県 横手市)	産業機器 &システ ム事業	産業装置 等の生産 設備	1,845	383	702 (163)	27	96	3,055	535
JUKI 松江 ㈱ (注)2	本社工場 (島根県 松江市)	縫製機器 &システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	353	201	492 (66)	-	12	1,060	116
JUKI 会津 ㈱ (注)2	本社工場 (福島県 喜多方 市)	産業機器 &システ ム事業	ロストワ ックス製 品等の生 産設備	286	208	266 (45)	19	43	824	188

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. (注)2、3	本社工場 (ベトナム ムホーチ ミン)	縫製機器 & システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	69	811	- (42)	-	149	1,030	1,270
重機(上 海)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国上 海市)	縫製機器 & システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	258	452	- (55)	-	168	879	340
重機(廊 坊)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国河 北省)	縫製機器 & システ ム事業	工業用ミ シン等の 生産設備	3	330	- (20)	-	75	408	167

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 各々子会社の本社及びその他事業所等の設備合計額であります。
- 3 土地については使用権を保有しております。使用権は無形固定資産に計上しております。
- 4 提出会社の本社の従業員数には同事業所内で勤務する国内子会社の従業員数を含めております。
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額	着手	完了	
JUKI (VIETNAM) CO., LTD	本社工場 (ベトナムホーチ ミン)	産業機器&シ ステム事業他	産業機器等 の生産設備	114	-	2021年 7月	2021年 10月	生産能力強 化
JUKI(株)	大田原工場 (栃木県大田原市)	縫製機器&シ ステム事業他	防護服の縫 製設備	110	38	2020年 10月	2021年 9月	スマート化

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,874,179	29,874,179	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,874,179	29,874,179	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日 (注) 1	△119,496	29,874	—	18,044	—	2,094

(注) 1 発行済株式総数増減数の減少は、2015年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	37	84	106	12	10,894	11,168	—
所有株式数(単元)	—	98,083	10,711	5,492	60,204	630	123,154	298,274	46,779
所有株式数の割合(%)	—	32.88	3.59	1.84	20.18	0.21	41.29	100.00	—

(注) 自己株式 578,890株は、「個人その他」に 5,788単元及び「単元未満株式の状況」に 90株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,838	6.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,066	3.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	938	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	732	2.49
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	569	1.94
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	511	1.74
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133, FLEET STREET, LONDON, EC4A2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	494	1.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	460	1.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	438	1.49
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	401	1.36
計	—	7,449	25.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 578,800	—	普通株式
完全議決権株式(その他)	29,248,600	292,486	普通株式
単元未満株式	46,779	—	普通株式
発行済株式総数	29,874,179	—	—
総株主の議決権	—	292,486	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式 90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2-11-1	578,800	—	578,800	1.94
計	—	578,800	—	578,800	1.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	101	62,525
当期間における取得自己株式	24	14,772

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	578,890	—	578,914	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当期の業績に加え、将来に亘る盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な開発投資、設備投資を行っていくための内部留保等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当による株主様への利益還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績が回復基調であることに鑑み、上記方針を踏まえ、安定配当の観点より期末配当として、1株当たり20円の配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月25日 定時株主総会決議	585	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・効率性を確保する観点から、また、ステークホルダーの信頼にお応えするため、コーポレート・ガバナンス体制の適切な維持・運用を最重要課題の一つと位置付け、その整備と充実に努めております。

また、適時かつ正確な情報公開を通して、経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により、経営監督機能及び監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えております。

取締役会は、提出日現在、取締役5名 清原晃(議長:代表取締役会長CEO)、内梨晋介、永嶋弘和、長崎和三(社外取締役)、堀裕(社外取締役)で構成され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会は、提出日現在、監査役3名 鈴木正彦(議長:常勤監査役)、田中昌利(社外監査役)、渡辺淳子(社外監査役)で構成され、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。各監査役は監査役会で定めた監査方針、業務分担等に従い監査役監査を実施するとともに、取締役の職務執行を監査しております。

当社の内部監査の組織としては、グループ監査部を設置しており9名で構成しております。その業務内容としては当社各部門及びグループ会社に対する業務監査を行っております。

また、当社は、経営陣幹部及び取締役の指名及び報酬、並びに監査役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、提出日現在、清原晃(委員長:代表取締役会長CEO)、長崎和三(社外取締役)、堀裕(社外取締役)で構成されております。

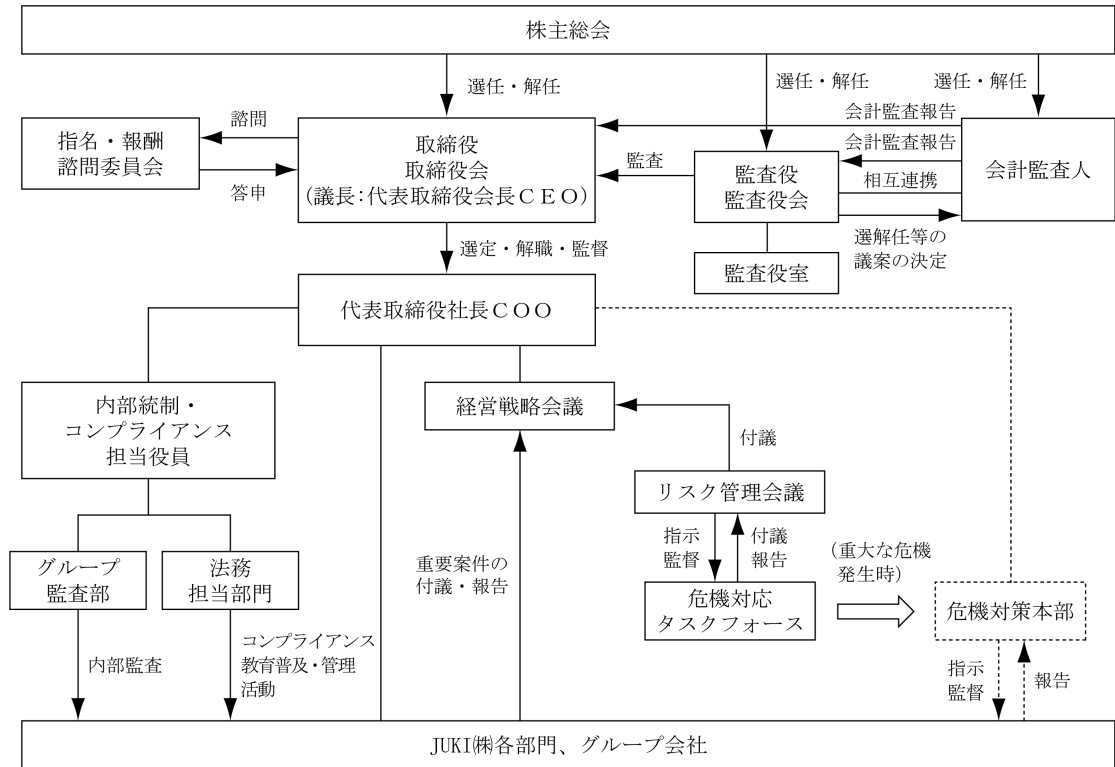
当社は執行役員制度及び幹部職制度(コーポレートオフィサー(役付執行役員を除く執行役員に相当する幹部職))を導入し、業務執行の円滑化と責任の明確化を図っております。執行役員は、取締役長崎和三、堀裕を除く全取締役が兼任するほか、役付執行役員6名で構成され、コーポレートオフィサーは12名で構成されております。

なお、2020年4月1日より、コーポレートオフィサー(役付執行役員を除く執行役員に相当する幹部職)を役付役員の後継者群として位置づけ育成していくとともに、若手社員の抜擢による活性化を図っております。

取締役会の下に経営戦略会議を組織し、当社及びグループ会社からなる企業集団に関して、取締役をはじめ、担当役付執行役員、担当コーポレートオフィサーや担当部門責任者も出席し、経営に関する基本方針、戦略等について様々な角度から審議することで、より適切な意思決定及び業務の執行が可能となる体制を採っております。なお、経営戦略会議に付議された事項のうち、特に重要な事項については取締役会で意思決定をしております。

リスク管理体制としては、当社はリスク管理会議、危機対応タスクフォースを設置しております。

当社の業務執行の体制、経営監視体制及び内部統制のしくみは下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月17日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して決議し、業務の適正を確保する体制を定めております。これは法令等の改正に伴うものを含め、適宜見直しを行い、また、この整備及び運用状況については取締役会にて確認しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規定を定め、当社及びグループ会社全体のリスク管理を行っております。リスク管理体制としては、リスク管理会議を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理しております。また、具現化したリスクに関しては、危機対応タスクフォースにおいて、迅速な対応措置を執っております。

c. 当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、組織規定及びグループ会社管理規定において、機能別組織による経営管理体制を定め、グループ会社における経営資源配分の意思決定については、権限規定においてそのルールを定めております。また、グループ監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長CEO	清原 晃	1951年11月 26日生	1974年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2002年4月 ㈱みずほ銀行執行役員法人企画部長 2003年3月 同行常務執行役員 2007年3月 みずほキャピタル㈱代表取締役社長 2009年5月 当社入社顧問 2009年6月 専務取締役CAO兼CCO 2009年7月 専務取締役CFO兼CAO兼CCO 2010年6月 代表取締役社長 2013年8月 代表取締役社長兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役社長 2021年1月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役社長 2021年3月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役会長CEO(現)	(注)3	43
代表取締役 社長COO	内梨 晋介	1957年3月 26日生	1979年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2004年8月 ㈱みずほ銀行蒲田支店長 2010年4月 同行執行役員審査第四部長 2011年5月 当社入社上席執行役員 2013年3月 常務執行役員「管理センター(事業管理部、財務経理部)担当」 2014年3月 常務執行役員「管理センター(財務経理部)担当」兼「生産センター担当」 2017年1月 常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター(財務経理部)担当」兼「事業センター(グループ事業カンパニー)担当」兼「生産センター担当」 2017年3月 取締役常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター(財務経理部)担当」兼「事業センター(グループ事業カンパニー)担当」兼「生産センター担当」 2018年3月 取締役専務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター(経営企画部、財務経理部)担当」兼「事業センター(グループ事業カンパニー)担当」兼「生産センター担当」 2019年3月 取締役専務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター(財務経理部)担当」兼「事業センター(グループ事業カンパニー)担当」兼「生産センター担当」 2020年3月 代表取締役専務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター(財務経理部)担当」兼「事業センター(産業機器&システムユニット産業装置カンパニー、グループ事業カンパニー)担当」兼「生産センター担当」 2021年1月 代表取締役社長COO 2021年3月 代表取締役社長COO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱取締役(現)	(注)3	21
取締役 専務執行役員	永嶋 弘和	1958年2月 1日生	1978年4月 当社入社 2004年1月 執行役員 産業装置事業部事業部長代行 2005年3月 執行役員 産業装置事業部長 2005年6月 取締役 産業装置事業部長 2006年6月 常務取締役 産業装置事業部長 2011年4月 常務取締役「事業センター(産業装置ユニット)担当」兼「品質保証部担当」兼産業装置ユニット長 2013年3月 取締役常務執行役員「事業センター(産業装置ユニット)担当」兼 産業装置ユニット長 2013年8月 取締役兼JUKIオートメーションシステムズ㈱ 専務取締役 2014年3月 取締役兼JUKIオートメーションシステムズ㈱ 取締役専務執行役員 2016年3月 JUKIオートメーションシステムズ㈱取締役専務執行役員 2019年4月 JUKIオートメーションシステムズ㈱取締役副社長執行役員 2021年3月 取締役専務執行役員兼JUKIオートメーションシステムズ㈱ 代表取締役社長COO(現)	(注)3	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	長崎 和三	1951年5月28日生	1976年4月 1998年11月 2003年3月 2005年1月 2005年7月 2008年7月 2014年1月 2014年2月 2014年3月	ブリヂストンタイヤ(株)(現 ㈱ブリヂストン)入社 同社生産システム開発部長 同社熊本工場長 同社横浜工場長 同社化工品生産本部主任部員 ㈱ブリヂストンEMK代表取締役社長 ㈱ブリヂストンEMK取締役相談役 ㈱ブリヂストンEMK相談役 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	堀 裕	1949年10月5日生	1979年4月 1989年12月 1999年6月 2004年4月 2010年4月 2016年3月 2016年6月 2017年8月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)代表弁護士(現) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 国立大学法人千葉大学理事・副学長(現) 内閣府・公益認定等委員会委員 当社取締役(現) フィデアホールディングス(株)社外取締役(現) ㈱パソナグループ社外取締役	(注)3	—
常勤監査役	鈴木 正彦	1958年1月25日生	1980年4月 2006年11月 2009年11月 2011年6月 2016年4月 2019年3月	当社入社 経理部副部長 企画本部経営企画部副部長 財務経理部長 執行役員財務経理部長 当社常勤監査役兼JUKIオートメーションシステムズ(株)監査役(現)	(注)4	6
監査役	田中 昌利	1956年8月5日生	1983年4月 2006年4月 2006年4月 2008年3月 2008年10月 2010年10月 2011年6月 2016年4月	裁判官任官(大阪地裁判事、最高裁調査官、東京高裁判事、知財高裁判事等を歴任) 裁判官退官、弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野・常松法律事務所入所 パートナー弁護士(現) 特許庁審判参与(現) 産業構造審議会臨時委員(現) (知的財産分科会特許制度小委員会審査基準専門委員会ワーキンググループ座長、同分科会商標制度小委員会商標審査基準ワーキンググループ座長) 独立行政法人工業所有権情報・研修館監事 当社監査役(現) 早稲田大学大学院法務研究科教授(任期付)(現)	(注)5	—
監査役	渡辺 淳子	1957年5月26日生	1980年4月 2003年6月 2006年2月 2008年4月 2010年9月 2011年5月 2014年4月 2015年6月 2020年3月 2020年6月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほ銀行日吉支店長 同行王子支店長 同行人事部ダイバーシティ推進室長 みずほ総合研究所(株)執行役員 同社上席執行役員 常磐興産(株)入社執行役員 同社取締役執行役員 当社監査役(現) 同社常務取締役(現)	(注)5	—
計						90

- (注) 1 取締役長崎和三、堀裕は、社外取締役であります。
 2 監査役田中昌利、渡辺淳子は、社外監査役であります。
 3 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
中村 宏	1953年 12月23日	1978年4月 2006年6月 2010年6月 2011年6月 2013年3月 2014年3月 2016年3月 2019年4月	当社入社 取締役C I O兼総合企画部長 常務取締役企画本部長兼経営企画部長 上席執行役員「管理センター（人事部、総務部）担当」兼「事業開発センター担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼総務部長兼「内部統制・コンプライアンス担当」 常務執行役員 取締役常務執行役員 上席理事 顧問「業界担当」（現）	27
二瓶 ひろ子	1976年 8月23日生	1999年4月 2008年3月 2009年9月 2009年10月 2014年9月 2016年1月 2019年3月 2019年6月 2020年1月	㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 同行退社 司法修習修了、弁護士登録（第一東京弁護士会） 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 入所 アソシエイト弁護士 オックスフォード大学法学修士号取得 同法律事務所 カウンセル弁護士（現） 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL. M. 先端法学修士号取得 ㈱シード社外監査役（現） インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 監督役員（現）	—

- 7 当社では執行役員制度及び幹部職制度（コーポレートオフィサー）を導入しております。常務執行役員として後藤博文、阿部裕、石橋次郎、二瓶勝美、松本潔、安西洋、幹部職（コーポレートオフィサー）として新田実、貫井邦夫、中尾憲二、小西浩樹、日塔隆、前田豊次、鈴木将義、鈴木康之、山中敏幸、南大造、野崎修一、塚野朗で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は取締役会において、より客観的かつ中立的な立場から発言を行うことにより、取締役会の経営監視機能を強化する役割を担っております。

社外監査役は、より客観的かつ中立的な立場から適正に評価・監視・監査を行うことにより、監査役の機能を充実する役割を担っております。

社外取締役として長崎和三を選任した理由は、製造業の経営者としての豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役として堀裕を選任した理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役として田中昌利を選任した理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識と経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断したものです。同氏は、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断しておりますが、同氏の所属する長島・大野・常松法律事務所の方針に従い、独立役員として指定、届出は行っておりません。

社外監査役として渡辺淳子を選任した理由は、事業経営、ダイバーシティ経営及び取締役としての職務執行並びに財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有し、当社経営に対する的確な助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

また、社外監査役は、グループ監査部及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の検討に際し、各々の見地から適宜助言や提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は、取締役会における経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、取締役会の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監督・検証し、必要に応じて意見を述べております。また、会計監査人とは定期的に会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。一方、グループ監査部とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めており、内部監査の実施ごとに提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(2名が社外監査役)からなり、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門及び会計監査人と相互連携を取りながら監査を実施しております。

なお、監査役鈴木正彦及び渡辺淳子は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催と出席状況

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	鈴木 正彦	全14回中14回
社外監査役	田中 昌利	全14回中14回
社外監査役	磯部 康明	全3回中3回
社外監査役	渡辺 淳子	全11回中11回

(注)1. 社外監査役 磯部康明は2020年3月26日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 社外監査役 渡辺淳子は2020年3月26日開催の第105回定時株主総会決議により就任しております。

監査役会の主な検討事項

- ・ 監査の方針、実施計画について
- ・ 取締役会議案及び経営戦略会議議案の内容について
- ・ 会計監査人の評価及び再任並びに報酬について
- ・ 株主総会提出議案の内容について
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況について

常勤監査役の活動状況

- ・ 代表取締役及びその他取締役等へのヒアリング
- ・ 取締役会、経営戦略会議、リスク管理会議、グループ経営会議等の重要会議への出席
- ・ 内部監査部門、コンプライアンス担当部門との連携
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 当社事業所及び国内外子会社への往査

(なお、当事業年度において、海外子会社についてはリモートによるヒアリング等としております。)

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織としては、グループ監査部を設置しており9名で構成しております。その業務としては、当社各部門及びグループ会社に対する業務監査及び指導を行っております。

グループ監査部は、監査役、会計監査人と相互連携を取りながら内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本 健一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 杉本 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名、その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人の専門性、独立性、監査品質管理体制などの状況と、監査計画及び監査報酬等を勘案した上で総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

これらの方針に基づき検討した結果、監査役会は、有限責任監査法人トーマツの選定に関し、当事業年度の会計監査人として、解任もしくは不再任しないことといたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価基準を設定しており、これに従って監査法人の評価を行っております。

評価基準の項目は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬、監査役及び経営者等とのコミュニケーション、海外ネットワーク・ファームの状況、不正リスクへの対応状況などとなっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	71	6
連結子会社	4	—	4	—
計	65	—	75	6

提出会社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用における会計方針の検討に関する助言・指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬の内容 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	48	20	58	23
計	48	20	58	23

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模、監査日数、監査業務の内容を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、その総額を株主総会において定め、固定報酬（月額報酬）については職責を評価するものとし、また、賞与については業績の状況を示す指標等に基づき支給額を算定するものではなく、各期の会社業績及び配当等を総合的に勘案し総支給額を算定した上で、各人の業績・成果を評価し、予め指名・報酬諮問委員会で審議した後に、取締役会にて決定いたします。

監査役の報酬等は、その総額を株主総会において定め、各監査役への配分は監査役の協議により決定いたします。

当社の役員報酬等に関しましては、2007年6月28日開催の第92回定時株主総会において決議され、取締役は年額4億8千万円以内、監査役は年額8千万円以内として、それぞれの報酬総額の限度額を決定しています。

取締役の報酬等に関する決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化するために、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」において、代表取締役会長CEOから提案された報酬案について審議を行い、取締役会へ答申を行います。取締役会は、同委員会より答申を受けた内容について審議し、承認を決定いたします。

社外取締役及び監査役の報酬等については、その役割と独立性の観点から、固定報酬（月額報酬）のみとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	116	116	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	1
社外役員	26	26	-	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大、持続的発展のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であるという認識の下、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、リターンとリスクなどを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針です。

当社は、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式につき、保有目的の適切性、取引状況や配当収益等の保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証します。かかる検証の結果、保有に値しないと判断した場合は、適宜削減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	382
非上場株式以外の株式	11	1,585

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナガイレーベン ㈱	285,600	285,600	取引関係の維持、向上	無
	842	685		
㈱みずほフィナンシャルグループ	154,033	1,540,334	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	201	259		
㈱めぶきフィナンシャルグループ	841,336	841,336	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	170	235		
㈱オリジン	95,800	95,800	取引関係の維持、向上	有
	127	145		
㈱ひろぎんホールディングス	157,225	157,225	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	91	84		
㈱オンワードホールディングス	261,080	261,080	取引関係の維持、向上	無(注1)
	54	170		
CYBEROPTICS CORPORATION	19,500	19,500	アライアンス関係の維持、向上	有
	45	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱栃木銀行	120,000	120,000	取引金融機関との紐帯強化	有
	20	28		
㈱東京ソワール	35,600	35,600	取引関係の維持、向上	有
	13	30		
㈱東邦銀行	58,000	58,000	取引金融機関との紐帯強化	有
	12	15		
フィデアホール ディングス㈱	56,250	56,250	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	5	7		

(注) 1 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。

- 2 定量的な保有効果について、保有目的の適切性、取引状況や配当収益等の保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証し保有の判断をしておりますが、定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮して記載は控えています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,987	13,831
受取手形及び売掛金	30,461	23,326
商品及び製品	29,299	26,365
仕掛品	3,798	3,115
原材料及び貯蔵品	8,363	7,228
為替予約	—	67
その他	2,684	2,585
貸倒引当金	△383	△530
流動資産合計	80,210	75,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 11,514	※3 11,213
機械装置及び運搬具（純額）	※3 3,610	※3 3,367
工具、器具及び備品（純額）	1,079	982
土地	※3 6,362	※3 6,322
リース資産（純額）	381	332
建設仮勘定	329	202
その他	878	1,063
有形固定資産合計	※1 24,154	※1 23,484
無形固定資産	※3 2,096	※3 1,922
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 3,888	※2, ※3 3,921
長期貸付金	0	110
長期前払費用	226	295
繰延税金資産	2,356	2,439
退職給付に係る資産	1,133	1,333
その他	2,006	2,070
貸倒引当金	△1,357	△1,338
投資その他の資産合計	8,254	8,833
固定資産合計	34,505	34,240
資産合計	114,715	110,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,120	7,124
電子記録債務	2,877	3,004
短期借入金	※3 37,211	※3 34,053
リース債務	123	108
未払金	1,239	811
未払費用	3,279	2,755
未払法人税等	452	337
賞与引当金	28	29
設備関係支払手形	527	76
為替予約	240	—
その他	1,667	1,651
流動負債合計	54,769	49,952
固定負債		
長期借入金	※3 15,400	※3 21,989
リース債務	264	227
役員退職慰労引当金	61	63
退職給付に係る負債	5,251	5,253
その他	1,216	1,375
固定負債合計	22,194	28,909
負債合計	76,963	78,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金	2,035	1,990
利益剰余金	20,494	15,073
自己株式	△607	△607
株主資本合計	39,966	34,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	468	478
為替換算調整勘定	△3,437	△4,063
退職給付に係る調整累計額	40	116
その他の包括利益累計額合計	△2,929	△3,468
非支配株主持分	714	335
純資産合計	37,752	31,368
負債純資産合計	114,715	110,230

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	99,169	70,401
売上原価	※1, ※5 70,300	※1, ※5 55,090
売上総利益	28,869	15,310
販売費及び一般管理費	※2, ※5 25,030	※2, ※5 19,780
営業利益又は営業損失 (△)	3,838	△4,469
営業外収益		
受取利息	45	40
受取配当金	154	127
受取手数料	195	158
貸倒引当金戻入益	79	60
助成金収入	44	1,301
その他	331	288
営業外収益合計	852	1,976
営業外費用		
支払利息	796	837
持分法による投資損失	—	77
為替差損	874	453
その他	77	94
営業外費用合計	1,749	1,464
経常利益又は経常損失 (△)	2,941	△3,957
特別利益		
固定資産売却益	※3 11	※3 34
投資有価証券売却益	—	23
特別利益合計	11	57
特別損失		
固定資産除売却損	※4 16	※4 176
出資金評価損	5	—
投資有価証券評価損	—	147
特別退職金	—	243
特別損失合計	22	567
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	2,930	△4,466
法人税、住民税及び事業税	977	571
法人税等調整額	164	△257
法人税等合計	1,141	313
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,789	△4,780
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	25	△91
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,763	△4,688

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,789	△4,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	10
為替換算調整勘定	△474	△628
退職給付に係る調整額	79	77
その他の包括利益合計	※1 △385	※1 △541
包括利益	1,403	△5,321
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,386	△5,227
非支配株主に係る包括利益	17	△93

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,044	2,035	19,610	△607	39,082	458	△2,973	△38	△2,552	711	37,241
当期変動額											
剰余金の配当			△878		△878						△878
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			1,763		1,763						1,763
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分				0	0						0
自己株式の処分差損振替			△0		△0						△0
連結子会社の増資による持分の増減					—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						9	△464	78	△376	3	△373
当期変動額合計	—	—	884	△0	884	9	△464	78	△376	3	510
当期末残高	18,044	2,035	20,494	△607	39,966	468	△3,437	40	△2,929	714	37,752

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	18,044	2,035	20,494	△607	39,966	468	△3,437	40	△2,929	714	37,752
当期変動額											
剰余金の配当			△732		△732						△732
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (△)			△4,688		△4,688						△4,688
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分					—						—
自己株式の処分差損振替					—						—
連結子会社の増資による 持分の増減		△44			△44						△44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						10	△626	75	△539	△379	△918
当期変動額合計	—	△44	△5,420	△0	△5,465	10	△626	75	△539	△379	△6,383
当期末残高	18,044	1,990	15,073	△607	34,501	478	△4,063	116	△3,468	335	31,368

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,930	△4,466
減価償却費	3,063	3,162
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△38	143
賞与引当金の増減額(△は減少)	△9	2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△54	108
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	4	△195
受取利息及び受取配当金	△200	△167
支払利息	796	837
為替差損益(△は益)	3	4
有形及び無形固定資産除売却損益(△は益)	5	141
売上債権の増減額(△は増加)	2,578	6,334
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,361	3,762
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,159	162
割引手形の増減額(△は減少)	12	△12
その他	1,097	△7
小計	5,392	9,810
利息及び配当金の受取額	201	167
利息の支払額	△799	△839
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,740	△629
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,054	8,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,262	△2,586
有形及び無形固定資産の売却による収入	48	158
投資有価証券の取得による支出	△1,234	△200
貸付金の回収による収入	0	8
その他	17	△78
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,430	△2,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	838	△3,020
長期借入れによる収入	8,690	15,849
長期借入金の返済による支出	△8,845	△9,028
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△877	△730
セールアンド割賦バック債務返済による支出	△1	—
その他	△614	△1,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△810	2,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	△138	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,324	7,844
現金及び現金同等物の期首残高	7,301	5,976
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,976	※1 13,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 25社

主要な連結子会社名

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含まれておりました重機(寧波)精密機械(有)は、重機(上海)工業(有)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 1社

会社名

ESSEGI AUTOMATION s.r.l.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

主要な関連会社名

(株)ニッセン

持分法を適用しない理由

非連結子会社7社及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、JUKI INDIA PVT. LTD.(3月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、JUKI INDIA PVT. LTD.については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法又は先入先出法

(2) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法又は最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社6社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生会計年度に一括償却しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

③ ヘッジ方針

内規に基づき、連結財務諸表提出会社の財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

3 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた376百万円は、「助成金収入」44百万円、「その他」331百万円となっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難ですが、外部の情報等を踏まえ新型コロナウイルスの感染拡大による影響が2021年12月期の一定期間まで継続するものと仮定して、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,279百万円	44,916百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

※2 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券 (株式)	256百万円	243百万円
投資有価証券 (出資金)	1,296 "	1,268 "

※3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	2,705百万円	3,178百万円
機械装置及び運搬具	537 "	567 "
土地	2,399 "	2,399 "
無形固定資産	148 "	133 "
投資有価証券	1,627 "	1,513 "
計	7,417百万円	7,791百万円

上記資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	2,501百万円	2,542百万円
機械装置及び運搬具	363 "	427 "
土地	1,893 "	1,893 "
計	4,758百万円	4,863百万円

(2) 担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	23,061百万円	21,643百万円
長期借入金	13,205 "	16,399 "
計	36,267百万円	38,042百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	21,719百万円	20,761百万円
長期借入金	13,181 "	15,941 "
計	34,900百万円	36,702百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	26百万円	540百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
荷造運搬費	2,566百万円	2,007百万円
貸倒引当金繰入額	50 "	225 "
給与手当	7,559 "	6,799 "
賞与引当金繰入額	28 "	28 "
退職給付費用	387 "	442 "
役員退職慰労引当金繰入額	9 "	0 "
減価償却費	1,607 "	1,690 "

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	—	5百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	5 "
工具、器具及び備品	5 "	2 "
土地	—	20 "
計	11百万円	34百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	95百万円
機械装置及び運搬具	5 "	63 "
工具、器具及び備品	8 "	9 "
その他	3 "	7 "
計	16百万円	176百万円

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
研究開発費の総額	5,398百万円	4,608百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10百万円	37百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	10百万円	37百万円
税効果額	△0 "	△26 "
その他有価証券評価差額金	9百万円	10百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△474百万円	△628百万円
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△474百万円	△628百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	80百万円	77百万円
組替調整額	31 "	33 "
税効果調整前	111百万円	111百万円
税効果額	△31 "	△34 "
退職給付に係る調整額	79百万円	77百万円
その他の包括利益合計	△385百万円	△541百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	578,403	462	76	578,789

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	462株
単元未満株式の売却による減少	76株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	878	30.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	732	25.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	578,789	101	—	578,890

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 101株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	732	25.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	585	20.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	5,987百万円	13,831百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△11 "	△10 "
現金及び現金同等物	5,976百万円	13,820百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、縫製機器&システム事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、連結財務諸表提出会社における基幹システムに関するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	73百万円	63百万円
1年超	71 "	62 "
合計	144百万円	126百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動や借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては担当部署での与信管理規程等に沿って貸倒れリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた内部管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で作成する資金繰計画などで管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」の「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,987	5,987	—
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	30,077	30,077	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,151	2,151	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,120)	(7,120)	—
(5) 短期借入金(*3)	(28,253)	(28,253)	—
(6) 長期借入金(*3)	(24,358)	(24,385)	26
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(240)	(240)	—

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,831	13,831	—
(2) 受取手形及び売掛金(*2)	22,795	22,795	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,026	2,026	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,124)	(7,124)	—
(5) 短期借入金(*3)	(24,947)	(24,947)	—
(6) 長期借入金(*3)	(31,095)	(31,121)	25
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	67	67	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式等	1,737百万円	1,895百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	5,987	—
受取手形及び売掛金	30,461	—
合計	36,448	—

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	13,831	—
受取手形及び売掛金	23,326	—
合計	37,157	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,253	—	—	—	—	—
長期借入金	8,958	6,199	4,795	3,099	1,271	34
合計	37,211	6,199	4,795	3,099	1,271	34

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,947	—	—	—	—	—
長期借入金	9,106	8,352	6,880	4,362	1,604	790
合計	34,053	8,352	6,880	4,362	1,604	790

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,557	911	646
	(2) その他	256	199	56
	小計	1,813	1,110	703
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	311	361	△50
	(2) その他	26	33	△6
	小計	337	394	△57
合計		2,151	1,505	645

当連結会計年度(2020年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,220	492	728
	(2) その他	267	199	68
	小計	1,488	692	796
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	510	643	△133
	(2) その他	27	33	△5
	小計	537	676	△139
合計		2,026	1,368	657

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	31	23	—
合計	31	23	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について147百万円(その他有価証券の株式147百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引) 売建				
	米ドル	15,244	—	△258	△258
	米ドル(人民元買)	893	—	2	2
	ユーロ	4,686	—	15	15
合計		20,824	—	△240	△240

(注) 時価の算定方法

先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引) 売建				
	米ドル	8,593	—	221	221
	米ドル(人民元買)	1,270	—	13	13
	ユーロ	4,942	—	△166	△166
合計		14,806	—	67	67

(注) 時価の算定方法

先物為替相場及び取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	450	—	(*)
合計			450	—	—

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主要な国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,759	8,833
勤務費用	641	625
利息費用	51	48
数理計算上の差異の発生額	59	△190
退職給付の支払額	△685	△582
その他	6	9
退職給付債務の期末残高	8,833	8,742

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	4,984	5,300
期待運用収益	187	142
数理計算上の差異の発生額	201	△45
事業主からの拠出額	263	258
退職給付の支払額	△342	△268
その他	6	6
年金資産の期末残高	5,300	5,394

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	547	645
退職給付費用	153	52
退職給付の支払額	△49	△39
制度への拠出額	△34	△28
その他	29	3
退職給付に係る負債の期末残高	645	632

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,700	4,649
年金資産	△5,697	△5,807
	△996	△1,157
非積立型制度の退職給付債務	5,114	5,077
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,118	3,919
退職給付に係る負債	5,251	5,253
退職給付に係る資産	△1,133	△1,333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,118	3,919

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	641	625
利息費用	51	48
期待運用収益	△187	△142
数理計算上の差異の費用処理額	△31	△33
簡便法で計算した退職給付費用	153	52
確定給付制度に係る退職給付費用	627	549

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	111	111
合計	111	111

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△57	△168
合計	△57	△168

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	47%	49%
株式	28%	24%
一般勘定	11%	11%
その他	14%	16%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	3.8%	2.7%
予定昇給率	主として 4.8%	主として 4.7%

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度86百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15百万円	9百万円
未払事業税	26 "	7 "
棚卸資産評価損	834 "	950 "
棚卸資産未実現利益	982 "	470 "
貸倒引当金	461 "	446 "
繰越欠損金 (注2)	2,053 "	3,517 "
投資有価証券評価損	122 "	122 "
退職給付に係る負債	1,578 "	1,579 "
その他	338 "	488 "
繰延税金資産小計	6,413 "	7,592 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△1,804 "	△2,618 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,741 "	△1,937 "
評価性引当額小計 (注1)	△3,545 "	△4,555 "
繰延税金資産合計	2,868 "	3,036 "
繰延税金負債との相殺	△511 "	△597 "
差引：繰延税金資産の純額	2,356百万円	2,439百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	347百万円	408百万円
海外子会社未分配利益の税効果	476 "	385 "
未収事業税	— "	5 "
その他有価証券評価差額金	168 "	191 "
その他	4 "	7 "
繰延税金負債合計	997 "	997 "
繰延税金資産との相殺	△511 "	△597 "
差引：繰延税金負債の純額	485百万円	400百万円

(注) 1 評価性引当額が1,010百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額814百万円の増加及び棚卸資産評価損に係る評価性引当額134百万円の増加と、棚卸資産未実現利益に係る評価性引当額72百万円の減少によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	283	221	—	31	6	1,511	2,053百万円
評価性引当額	△283	△221	—	△31	△3	△1,264	△1,804百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	3	246	(*2) 249百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金2,053百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産249百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	222	—	31	5	26	3,231	3,517百万円
評価性引当額	△222	—	△31	△3	△26	△2,335	△2,618百万円
繰延税金資産	—	—	—	2	—	896	(*2) 898百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金3,517百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産898百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	(%)	(%)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6	—
永久に損金に算入されない項目	9.4	—
海外子会社税率差異	△6.4	—
住民税均等割	0.9	—
評価性引当額の増減	△8.7	—
未実現利益の税効果未認識分	12.6	—
試験研究費控除	△0.6	—
海外子会社の留保利益	1.7	—
過年度法人税等	0.4	—
その他	△1.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「縫製機器&システム事業」は工業用ミシン事業と家庭用ミシン事業からなり、「産業機器&システム事業」は、マウンタなど実装装置の製造販売を担う「産業装置事業」、成長が期待できる受託加工事業等の「グループ事業」及びパーツ販売・保守サービス等の「カスタマービジネス事業」で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を勘案して決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	64,260	34,671	98,932	237	99,169	—	99,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	993	141	1,135	486	1,621	△1,621	—
計	65,254	34,813	100,067	723	100,791	△1,621	99,169
セグメント利益	2,680	1,853	4,533	86	4,619	△1,678	2,941
セグメント資産	62,840	40,889	103,729	2,335	106,065	8,650	114,715
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,540	905	2,445	22	2,467	596	3,063
受取利息	31	19	51	62	114	△68	45
支払利息	585	269	854	1	856	△59	796
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	1,089	1,196	2,286	6	2,292	719	3,011

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,678百万円には、セグメント間取引消去△4百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,673百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。

(2)セグメント資産の調整額8,650百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,964百万円、セグメント間債権の相殺消去△1,753百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△1,495百万円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額596百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額719百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。

- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,732	27,447	70,180	221	70,401	—	70,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	668	51	719	403	1,123	△1,123	—
計	43,400	27,499	70,899	624	71,524	△1,123	70,401
セグメント利益 又は損失 (△)	△2,201	△42	△2,243	90	△2,153	△1,803	△3,957
セグメント資産	52,070	43,217	95,287	2,278	97,565	12,664	110,230
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,534	980	2,515	19	2,535	627	3,162
受取利息	30	13	43	42	86	△46	40
支払利息	576	302	878	—	878	△40	837
持分法投資損失 (△)	—	△77	△77	—	△77	—	△77
持分法適用会社への投資 額	—	1,268	1,268	—	1,268	—	1,268
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	745	904	1,650	4	1,655	521	2,176

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,803百万円には、セグメント間取引消去61百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,865百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。
- (2)セグメント資産の調整額12,664百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,943百万円、セグメント間債権の相殺消去△1,813百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△1,462百万円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額627百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額521百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
16,995	37,028	20,712	13,277	9,617	1,537	99,169

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
20,106	1,975	2,073	24,154

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
14,748	18,037	17,070	10,596	9,139	808	70,401

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
19,570	2,092	1,821	23,484

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	JUKI SMT ASIA CO., LTD.	タイ, チョンブリ	THB 33,333千	産業装置の販売保守	(所有)直接100%	当社製品の販売保守	製品の販売	104	売掛金	133
							—	—	投資その他の資産 その他 (関係会社長期未収入金)	1,042

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上については、市場価格等を勘案して決定しております。

2 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し1,042百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当連結会計年度において合計1百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3 関係会社の長期未収入金については、市場金利及び相手先の財政状況を勘案して利息を収受しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	JUKI SMT ASIA CO., LTD.	タイ, チョンブリ	THB 33,333千	産業装置の販売保守	(所有)直接100%	当社製品の販売保守	製品の販売	142	売掛金	45
							—	—	未収金	77
							—	—	投資その他の資産 その他 (関係会社長期未収入金)	995

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上については、市場価格等を勘案して決定しております。

2 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し995百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当連結会計年度において合計47百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

3 関係会社の長期未収入金については、市場金利及び相手先の財政状況を勘案して利息を収受しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,264円28銭	1,059円32銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	37,752	31,368
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	714	335
(うち非支配株主持分)	714	335
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,037	31,033
普通株式の発行済株式数(株)	29,874,179	29,874,179
普通株式の自己株式数(株)	578,789	578,890
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,295,390	29,295,289

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	60円 20銭	△160円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,763	△4,688
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,763	△4,688
普通株式の期中平均株式数(株)	29,295,610	29,295,335

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,253	24,947	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,958	9,106	1.10	—
1年以内に返済予定のリース債務	123	108	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,400	21,989	1.13	2022年1月26日～ 2035年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	264	227	—	2022年1月20日～ 2027年6月30日
合計	52,999	56,379	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,352	6,880	4,362	1,604	790
リース債務	136	40	24	10	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,860	30,496	46,777	70,401
税金等調整前四半期 (当期)純損失 (△) (百万円)	△1,757	△3,635	△4,742	△4,466
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△1,836	△3,902	△4,895	△4,688
1株当たり四半期 (当期)純損失 (△) (円)	△62.69	△133.21	△167.11	△160.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△62.69	△70.52	△33.90	7.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75	5,042
受取手形	※3 334	※3 185
売掛金	※3 19,851	※3 11,528
商品及び製品	2,671	2,597
仕掛品	1,139	1,078
原材料及び貯蔵品	90	41
未収収益	※3 665	※3 660
短期貸付金	※3 6,476	※3 7,615
未収入金	※3 7,432	※3 7,602
為替予約	—	67
その他	※3 2,239	※3 1,969
流動資産合計	40,977	38,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,916	※1 7,490
構築物	※1 99	※1 90
機械及び装置	※1 302	※1 264
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	245	199
土地	※1 4,266	※1 4,226
リース資産	242	185
建設仮勘定	46	91
有形固定資産合計	13,120	12,548
無形固定資産		
特許権	384	375
ソフトウェア	1,101	1,009
リース資産	3	1
その他	14	14
無形固定資産合計	1,503	1,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,168	※1 2,263
関係会社株式	20,977	20,968
関係会社出資金	8,416	8,416
出資金	352	352
関係会社長期未収入金	2,507	2,512
破産更生債権等	146	139
長期前払費用	21	52
繰延税金資産	739	1,098
その他	113	274
貸倒引当金	△1,999	△1,885
投資その他の資産合計	33,443	34,192
固定資産合計	48,067	48,141
資産合計	89,045	86,531
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 472	※3 278
電子記録債務	1,053	363
買掛金	※3 4,410	※3 4,521
短期借入金	※1 19,936	※1 18,969
関係会社短期借入金	1,494	1,462
リース債務	65	55
未払金	※3 11,250	※3 12,129
未払費用	※3 1,273	※3 1,344
未払法人税等	33	6
預り金	151	107
設備関係支払手形	205	8
為替予約	240	—
その他	73	194
流動負債合計	40,661	39,442
固定負債		
長期借入金	※1 13,492	※1 15,770
リース債務	182	132
長期未払金	105	105
退職給付引当金	2,918	2,929
その他	15	15
固定負債合計	16,713	18,953
負債合計	57,374	58,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金		
資本準備金	2,094	2,094
資本剰余金合計	2,094	2,094
利益剰余金		
利益準備金	490	563
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,168	7,556
利益剰余金合計	11,659	8,120
自己株式	△607	△607
株主資本合計	31,191	27,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	478	483
評価・換算差額等合計	478	483
純資産合計	31,670	28,135
負債純資産合計	89,045	86,531

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 50,988	※1 28,326
売上原価	※1 43,702	※1 27,433
売上総利益	7,286	893
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,577	※1, ※2 6,220
営業損失 (△)	△291	△5,326
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,498	※1 1,456
受取手数料	※1 1,160	※1 778
助成金収入	12	577
その他	※1 397	※1 444
営業外収益合計	3,069	3,256
営業外費用		
支払利息	※1 499	※1 479
為替差損	846	341
その他	※1 1	※1 22
営業外費用合計	1,347	844
経常利益又は経常損失 (△)	1,430	△2,914
特別利益		
固定資産売却益	0	26
関係会社株式売却益	—	23
特別利益合計	0	49
特別損失		
固定資産除売却損	2	5
投資有価証券評価損	—	137
出資金評価損	5	—
特別損失合計	8	143
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,421	△3,008
法人税、住民税及び事業税	145	185
法人税等調整額	73	△386
法人税等合計	219	△201
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,202	△2,806

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算 差額等合 計
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	2,094	402	10,932	11,335	△607	30,867	469	469	31,337
当期変動額											
利益準備金の積立				87	△87	—		—			—
剰余金の配当					△878	△878		△878			△878
当期純利益又は当期純損失(△)					1,202	1,202		1,202			1,202
自己株式の取得						—	△0	△0			△0
自己株式の処分						—	0	0			0
自己株式処分差損の振替					△0	△0		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									9	9	9
当期変動額合計	—	—	—	87	235	323	0	323	9	9	332
当期末残高	18,044	2,094	2,094	490	11,168	11,659	△607	31,191	478	478	31,670

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換 算 差額等 合計
		資本準備 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	2,094	490	11,168	11,659	△607	31,191	478	478	31,670
当期変動額											
利益準備金の積立				73	△73	—		—			—
剰余金の配当					△732	△732		△732			△732
当期純利益又は当期純損失(△)					△2,806	△2,806		△2,806			△2,806
自己株式の取得						—	△0	△0			△0
自己株式の処分						—		—			—
自己株式処分差損の振替						—		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									4	4	4
当期変動額合計	—	—	—	73	△3,612	△3,539	△0	△3,539	4	4	△3,534
当期末残高	18,044	2,094	2,094	563	7,556	8,120	△607	27,651	483	483	28,135

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	10～50年
機械及び装置、車両運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度に一括償却しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた410百万円は、「助成金収入」12百万円、「その他」397百万円となっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難ですが、外部の情報等を踏まえ新型コロナウイルスの感染拡大による影響が2021年12月期の一定期間まで継続するものと仮定して、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	474百万円	436百万円
構築物	12 "	11 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	637 "	637 "
投資有価証券	1,627 "	1,513 "
計	2,751百万円	2,598百万円
うち財団抵当に供している資産	1,124百万円	1,085百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	17,463百万円	16,427百万円
長期借入金	11,920 "	13,658 "
計	29,383百万円	30,085百万円
うち財団抵当に対応する債務	29,383百万円	30,085百万円

2 偶発債務

銀行借入金等の債務保証は以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	3,659百万円	5,216百万円
重機(中国)投資(有)	1,175 "	1,191 "
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	1,154 "	1,446 "
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O.	829 "	806 "
その他	329 "	—
計	7,147百万円	8,660百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	34,215百万円	26,662百万円
短期金銭債務	15,141 "	16,776 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	48,347百万円	26,379百万円
仕入高	28,909 "	13,187 "
その他の営業取引高	2,870 "	2,383 "
営業取引以外の取引高	2,831 "	2,613 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売手数料	493百万円	184百万円
給料及び手当	1,686 "	1,476 "
支払手数料	1,514 "	1,410 "
減価償却費	732 "	767 "
退職給付費用	156 "	195 "
おおよその割合		
販売費	61%	57%
一般管理費	39 "	43 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	20,945百万円	20,945百万円
関連会社株式	31 "	23 "
計	20,977百万円	20,968百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10百万円	—
退職給付引当金	877 "	851百万円
貸倒引当金	612 "	577 "
減損損失	62 "	62 "
棚卸資産評価損	97 "	108 "
関係会社株式評価損	2,317 "	2,317 "
関係会社出資金評価損	248 "	248 "
繰越欠損金	— "	1,301 "
その他	631 "	745 "
繰延税金資産小計	4,857 "	6,211 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— "	△862 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,949 "	△4,050 "
評価性引当額小計	△3,949 "	△4,912 "
繰延税金資産合計	907百万円	1,299百万円
繰延税金負債との相殺	△167 "	△200 "
繰延税金資産の純額	739百万円	1,098百万円
繰延税金負債		
未収事業税	—	5百万円
その他有価証券評価差額金	167百万円	195 "
繰延税金負債合計	167百万円	200百万円
繰延税金資産との相殺	△167 "	△200 "
繰延税金負債の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	—
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	10.4	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.6	—
外国子会社配当源泉税	3.3	—
住民税均等割	0.9	—
評価性引当額の増減	△0.4	—
試験研究費控除	△1.2	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	—

(注) 当会計年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,703	14	164	330	16,553	9,063
	構築物	829	-	-	8	829	739
	機械及び装置	5,547	26	7	65	5,567	5,303
	車両運搬具	28	1	-	1	30	29
	工具、器具及び備品	2,351	59	65	105	2,345	2,146
	土地	4,266	-	39	-	4,226	-
	リース資産	349	7	19	64	337	152
	建設仮勘定	46	52	8	-	91	-
	計	30,124	162	304	575	29,982	17,434
無形固定資産	特許権	1,022	95	38	98	1,079	703
	ソフトウェア	2,228	262	66	287	2,424	1,415
	リース資産	11	-	-	1	11	10
	その他	14	-	-	-	14	-
		計	3,277	358	105	388	3,529

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,999	23	138	1,885

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.juki.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第105期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第105期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第106期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月12日関東財務局長に提出。

第106期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月5日関東財務局長に提出。

第106期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

JUKI株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本健太郎 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成に当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合には、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JUKI株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JUKI株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

JUKI株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本健太郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	JUKI株式会社
【英訳名】	JUKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO 内 梨 晋 介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ＣＯＯ内梨晋介は、当社の第106期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 内 梨 晋 介

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長ＣＯＯ内梨晋介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及びに連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社の計16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高を指標にその概ね2／3に達する6事業拠点を、「重要な事業拠点」として選定しました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等については、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。